

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書の訂正届出書
【提出先】	関東財務局長 殿
【提出日】	2021年2月10日
【発行者名】	日立投資顧問株式会社
【代表者の役職氏名】	取締役社長 川手 健
【本店の所在の場所】	東京都千代田区神田練堀町3番地
【事務連絡者氏名】	ファンド管理グループ 都地 雅夫
【電話番号】	080-7784-4536
【届出の対象とした募集内国投資信託 受益証券に係るファンドの名称】	日立国内債券インデックスファンド
【届出の対象とした募集内国投資信託 受益証券の金額】	継続募集額は5,000億円を上限とします。
【縦覧に供する場所】	該当ありません。

．【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

2020年8月14日付をもって提出した有価証券届出書（以下、「原届出書」といいます。）の記載事項につき、本日、半期報告書の提出に伴い関連情報を新たな情報に更新するため、本訂正届出書を提出するものです。

．【訂正の内容】

下線を附した部分が訂正箇所です。更新・訂正後の内容、追加の内容、削除の内容を表示している個所につきましては、下線を附しておりません。

第二部【ファンド情報】

第1【ファンドの状況】

1【ファンドの性格】

（3）【ファンドの仕組み】

<訂正前>

委託会社の概況（2020年8月14日現在）

〔以下 略〕

<訂正後>

委託会社の概況（2021年2月10日現在）

〔以下 略〕

2【投資方針】

（3）【運用体制】

<更新・訂正後>

運用委員会は、当社の運用方針策定のための最高意思決定機関で、当ファンドに関する運用方針を策定します。2020年12月末現在10名程度出席。

運用評価委員会は、運用再委託先を含む、運用成績、資産配分、リスクおよびポートフォリオの内容等運用状況についての分析および評価を行います。2020年12月末現在10名程度出席。

運用グループは、運用再委託先と連携して運用方針に基づく運用を行います。2020年12月末現在10名在籍。

コンプライアンスオフィサーおよびリスク管理オフィサーは、諸法令、投資信託約款等の遵守状況や運用リスクの状況などを定期的に監視しています。2020年12月末現在コンプライアンスオフィサーおよびリスク管理オフィサーは各1名在籍。

〔中略〕

（ご参考）

「日立国内債券インデックスマザーファンド」の運用体制

当マザーファンドの運用は、野村アセットマネジメント株式会社に委託しており、同社の運用体制等は、次の通りです。（2020年12月末現在のものであり、今後変更となる場合があります。）

〔以下 略〕

3【投資リスク】

(1) 主なリスクおよび留意点

ファミリーファンド方式に係る留意点

<更新・訂正後>

〔中略〕

2020年12月末現在、当ファンドを含めてマザーファンドに投資しているベビーファンドとその口数は、次のとおりです。なお、マザーファンドに投資するベビーファンドが新たに設定されたり、マザーファンドに投資しているベビーファンドが償還等の理由で今後投資しなくなったりすることがあります。

マザーファンド名	ベビーファンド名	口数
日立国内債券 インデックスマザーファンド	日立バランスファンド（株式70）	3,567,329,138
	日立バランスファンド（株式50）	6,685,813,586
	日立バランスファンド（株式30）	3,789,864,920
	日立国内債券インデックスファンド	11,105,439,134
	日立国内債券特化型ファンドN （非課税適格機関投資家専用）	37,925,120,066
	合計	63,073,566,844

(2) リスク管理体制

< 更新・訂正後 >

〔 中略 〕

< リスクの定量的比較 >

○ ファンドの年間騰落率及び基準価額の推移

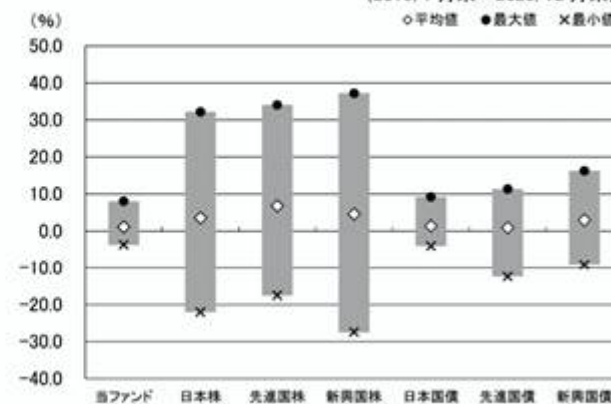
(2016.1月末～2020.12月末)



* 年間騰落率は、2016年1月から2020年12月の5年間の各月末における1年間の騰落率を表示したものです。

○ 代表的な資産クラスと騰落率の比較

(2016.1月末～2020.12月末)



当ファンド	日本株	先進国株	新興国株	日本国債	先進国債	新興国債
平均値(%)	1.2	3.6	6.8	4.6	1.4	3.0
最大値(%)	8.1	32.2	34.1	37.2	9.3	11.4
最小値(%)	△ 3.6	△ 22.0	△ 17.5	△ 27.4	△ 4.0	△ 12.3

* 2016年1月から2020年12月の5年間の各月末における1年間の騰落率の平均・最大・最小を、当ファンド及び他の代表的な資産クラスについて表示したものです。

* 全ての資産クラスが当ファンドの投資対象と限りません。

* 上記の騰落率は直近月末から60ヶ月遡った算出結果であり、決算日に対応した数値とは異なります。

* 各資産クラスの指数

日本株・・・東証株価指数(TOPIX) (配当込み)

先進国株・・・MSCI コクサイ・インデックス (配当込み、円ベース)

新興国株・・・MSCI エマージング・マーケット・インデックス (配当込み、円ベース)

日本国債・・・NOMURA-BPI 国債

先進国債・・・FTSE 世界国債インデックス (除く日本、ヘッジなし・円ベース)

新興国債・・・JP モルガン GBI-EM グローバル・ディバーシファイド (円ベース)

(注1) 海外の指数は、各指数を基に、日立投資顧問が計算したものです。また、為替ヘッジなしによる投資を想定して円換算しております。

(注2) 各指数等に関する著作権等の知的財産権は、開発元もしくは公表元に帰属します(東証株価指数(TOPIX)：株式会社東京証券取引所、MSCI コクサイ・インデックス及びMSCI エマージング・マーケット・インデックス：MSCI Inc.、NOMURA-BPI 国債：野村證券株式会社、FTSE 世界国債インデックス：FTSE Fixed Income LLC、JP モルガン GBI-EM グローバル・ディバーシファイド：J.P.Morgan Securities Inc.)。なお、各社は当ファンドの運用に関し一切責任を負いません。

4【手数料等及び税金】

（５）【課税上の取扱い】

<訂正前>

〔中略〕

- * 税制に関する記載は、2020年7月末現在の情報をもとに作成しています。税法が改正された場合は、上記の内容が変更になることがあります。
- * 税金の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

<訂正後>

〔中略〕

- * 税制に関する記載は、2021年1月末現在の情報をもとに作成しています。税法が改正された場合は、上記の内容が変更になることがあります。
- * 税金の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

5【運用状況】

以下は2020年12月30日現在の運用状況であり、原届出書が以下の内容に更新・訂正されます。

また、投資比率とはファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

<更新・訂正後>

（１）【投資状況】

資産の種類	国／地域	時価合計（円）	投資比率（％）
親投資信託受益証券	日本	15,703,090,935	99.91
現金・預金・その他の資産(負債控除後)	—	12,944,082	0.08
合計(純資産総額)		15,716,035,017	100.00

（２）【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

イ.上位銘柄明細

順位	国／地域	種類	銘柄名	数量又は 額面総額	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	投資 比率 (％)
1	日本	親投資信託 受益証券	日立国内債券 インデックスマザーファンド	11,105,439,134	1.4150	15,714,196,375	1.4140	15,703,090,935	99.91

ロ.種類別投資比率

種類	投資比率（％）
親投資信託受益証券	99.91
合計	99.91

【投資不動産物件】

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

（ご参考）

日立国内債券インデックスマザーファンド

投資状況

資産の種類	国 / 地域	時価合計（円）	投資比率（％）
国債証券	日本	69,022,712,450	77.39
地方債証券	日本	6,316,158,270	7.08
特殊債券	日本	7,701,053,814	8.63
社債券	日本	5,308,057,000	5.95
現金・預金・その他の資産(負債控除後)	—	840,046,101	0.94
合計(純資産総額)		89,188,027,635	100.00

投資資産

投資有価証券の主要銘柄

イ.上位銘柄明細（30銘柄）

順位	国／ 地域	種類	銘柄名	数量又は 額面総額	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	利率 (%)	償還期限	投資 比率 (%)
1	日本	国債証券	第413回利付国債 (2年)	1,010,000,000	100.46	1,014,652,700	100.32	1,013,262,300	0.1	2022/6/1	1.13
2	日本	国債証券	第141回利付国債 (5年)	970,000,000	100.89	978,707,600	100.85	978,312,900	0.1	2024/9/20	1.09
3	日本	国債証券	第346回利付国債 (10年)	840,000,000	101.62	853,689,500	101.24	850,483,200	0.1	2027/3/20	0.95
4	日本	国債証券	第358回利付国債 (10年)	830,000,000	100.99	838,218,600	101.01	838,407,900	0.1	2030/3/20	0.94
5	日本	国債証券	第345回利付国債 (10年)	810,000,000	101.58	822,836,700	101.19	819,703,800	0.1	2026/12/20	0.91
6	日本	国債証券	第328回利付国債 (10年)	760,000,000	102.20	776,750,400	101.60	772,182,800	0.6	2023/3/20	0.86
7	日本	国債証券	第344回利付国債 (10年)	750,000,000	101.50	761,257,500	101.14	758,610,000	0.1	2026/9/20	0.85
8	日本	国債証券	第330回利付国債 (10年)	700,000,000	103.24	722,694,000	102.51	717,598,000	0.8	2023/9/20	0.80
9	日本	国債証券	第350回利付国債 (10年)	700,000,000	101.64	711,480,000	101.34	709,387,000	0.1	2028/3/20	0.79
10	日本	国債証券	第348回利付国債 (10年)	660,000,000	101.53	670,098,000	101.31	668,685,600	0.1	2027/9/20	0.74
11	日本	国債証券	第360回利付国債 (10年)	660,000,000	100.73	664,864,300	100.77	665,115,000	0.1	2030/9/20	0.74
12	日本	国債証券	第142回利付国債 (5年)	650,000,000	100.97	656,323,600	100.89	655,817,500	0.1	2024/12/20	0.73
13	日本	国債証券	第349回利付国債 (10年)	630,000,000	101.59	640,069,800	101.36	638,605,800	0.1	2027/12/20	0.71
14	日本	国債証券	第412回利付国債 (2年)	620,000,000	100.51	623,217,800	100.30	621,884,800	0.1	2022/5/1	0.69
15	日本	国債証券	第347回利付国債 (10年)	600,000,000	101.61	609,674,800	101.29	607,794,000	0.1	2027/6/20	0.68
16	日本	国債証券	第329回利付国債 (10年)	590,000,000	103.00	607,735,400	102.29	603,522,800	0.8	2023/6/20	0.67
17	日本	国債証券	第353回利付国債 (10年)	590,000,000	101.40	598,271,800	101.32	597,788,000	0.1	2028/12/20	0.67

18	日本	国債証券	第354回利付国債 （10年）	580,000,000	101.25	587,302,200	101.27	587,406,600	0.1	2029/3/20	0.65
19	日本	国債証券	第352回利付国債 （10年）	550,000,000	101.49	558,200,500	101.35	557,463,500	0.1	2028/9/20	0.62
20	日本	国債証券	第342回利付国債 （10年）	550,000,000	101.35	557,436,000	101.07	555,896,000	0.1	2026/3/20	0.62
21	日本	国債証券	第156回利付国債 （20年）	540,000,000	102.07	551,230,900	102.27	552,268,800	0.4	2036/3/20	0.61
22	日本	国債証券	第143回利付国債 （5年）	530,000,000	101.05	535,580,000	100.95	535,040,300	0.1	2025/3/20	0.59
23	日本	国債証券	第356回利付国債 （10年）	520,000,000	101.01	525,265,800	101.17	526,130,800	0.1	2029/9/20	0.58
24	日本	国債証券	第140回利付国債 （5年）	520,000,000	100.95	524,960,400	100.79	524,149,600	0.1	2024/6/20	0.58
25	日本	国債証券	第334回利付国債 （10年）	510,000,000	103.07	525,682,500	102.51	522,836,700	0.6	2024/6/20	0.58
26	日本	国債証券	第152回利付国債 （20年）	455,000,000	113.70	517,335,000	113.89	518,204,050	1.2	2035/3/20	0.58
27	日本	国債証券	第151回利付国債 （20年）	450,000,000	113.63	511,350,000	113.81	512,149,500	1.2	2034/12/20	0.57
28	日本	国債証券	第355回利付国債 （10年）	500,000,000	101.15	505,777,000	101.23	506,155,000	0.1	2029/6/20	0.56
29	日本	国債証券	第139回利付国債 （5年）	500,000,000	100.91	504,586,000	100.75	503,780,000	0.1	2024/3/20	0.56
30	日本	国債証券	第138回利付国債 （5年）	500,000,000	100.82	504,100,000	100.69	503,490,000	0.1	2023/12/20	0.56

ロ.種類別投資比率

種類	投資比率（％）
国債証券	77.39
地方債証券	7.08
特殊債券	8.63
社債券	5.95
合計	99.05

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

該当事項はありません。

（３）【運用実績】

【純資産の推移】

2020年12月末日及び同日1年以内における各月末ならびに下記決算期末の純資産の推移は次のとおりです。

期	純資産総額（円）		1口当たり純資産額（円）	
	（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）
10期 (2011年 5月16日)	9,464,438,886	9,464,438,886	1.1248	1.1248
11期 (2012年 5月15日)	11,153,832,023	11,153,832,023	1.1548	1.1548
12期 (2013年 5月15日)	10,658,825,007	10,658,825,007	1.1635	1.1635
13期 (2014年 5月15日)	12,048,129,523	12,048,129,523	1.1942	1.1942
14期 (2015年 5月15日)	12,909,934,218	12,909,934,218	1.2226	1.2226
15期 (2016年 5月16日)	14,637,854,695	14,637,854,695	1.3012	1.3012
16期 (2017年 5月15日)	14,552,015,452	14,552,015,452	1.2741	1.2741
17期 (2018年 5月15日)	14,872,397,201	14,872,397,201	1.2812	1.2812
18期 (2019年 5月15日)	15,651,089,491	15,651,089,491	1.3022	1.3022
19期 (2020年 5月15日)	15,792,176,896	15,792,176,896	1.3009	1.3009
2019年12月末日	16,175,734,680	—	1.3073	—
2020年 1月末日	16,206,876,824	—	1.3126	—
2月末日	16,283,090,967	—	1.3227	—
3月末日	16,025,244,950	—	1.3012	—
4月末日	15,941,157,336	—	1.3056	—
5月末日	15,664,899,997	—	1.2998	—
6月末日	15,685,630,617	—	1.2947	—
7月末日	15,756,225,963	—	1.2990	—
8月末日	15,712,828,474	—	1.2929	—
9月末日	15,725,208,782	—	1.2966	—
10月末日	15,703,372,549	—	1.2943	—
11月末日	15,692,101,811	—	1.2960	—
12月末日	15,716,035,017	—	1.2961	—

【分配の推移】

期	1口当たりの分配金（円）
10期	—
11期	—
12期	—
13期	—
14期	—
15期	—
16期	—
17期	—
18期	—
19期	—

【収益率の推移】

期	収益率（％）
10期	1.64
11期	2.67
12期	0.75
13期	2.64
14期	2.38
15期	6.43
16期	2.08
17期	0.56
18期	1.64
19期	0.10
20期中間計算期間	0.41

（注）各計算期間の収益率は、計算期間末の基準価額（分配落ち）に当該計算期間の分配金を加算し、当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落ち。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じた数です。

（４）【設定及び解約の実績】

期	設定口数（口）	解約口数（口）	発行済み口数（口）
10期	2,206,229,085	1,280,752,079	8,414,355,180
11期	2,511,223,981	1,266,929,188	9,658,649,973
12期	2,885,334,174	3,383,044,080	9,160,940,067
13期	3,497,086,373	2,568,814,361	10,089,212,079
14期	3,157,122,869	2,687,279,409	10,559,055,539
15期	3,367,552,080	2,676,714,393	11,249,893,226
16期	2,884,593,479	2,713,347,261	11,421,139,444
17期	2,964,976,293	2,777,589,251	11,608,526,486
18期	3,058,842,286	2,648,519,970	12,018,848,802
19期	3,454,211,054	3,333,723,455	12,139,336,401
20期中間計算期間	1,176,260,194	1,244,344,224	12,071,252,371

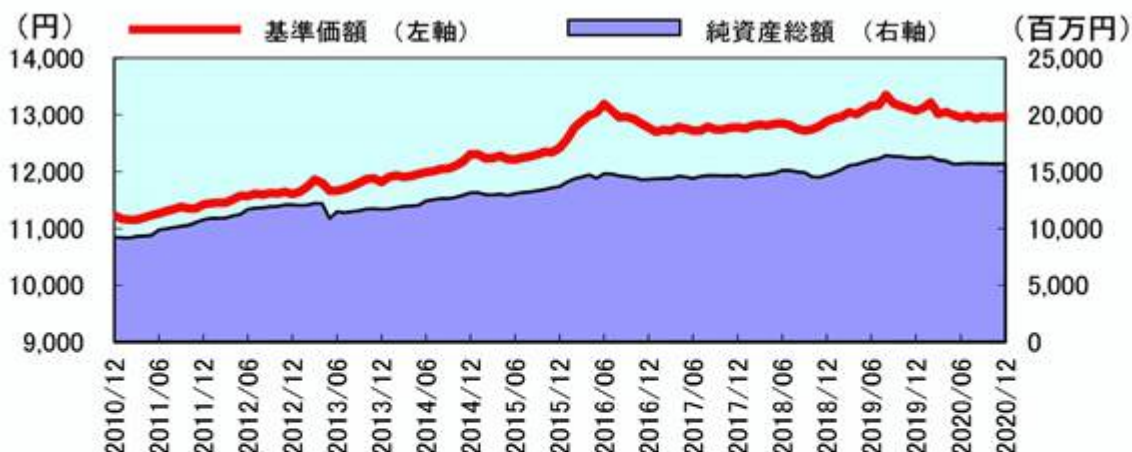
（注１）設定口数には、当初自己設定の口数を含みます。

（注２）本邦外における受益証券の発行はありません。

< 参考情報 >

運用実績（2020年12月末現在）

◆ 基準価額・純資産の推移（2010年12月末～2020年12月末）



◆ 分配の推移

期中には分配を行わず、信託終了時まで信託財産内に留保します。

そのため、これまでに分配金を支払ったことはありません。

◆ 主要な資産の状況（組入比率は、マザーファンドの純資産総額に対するものです。）

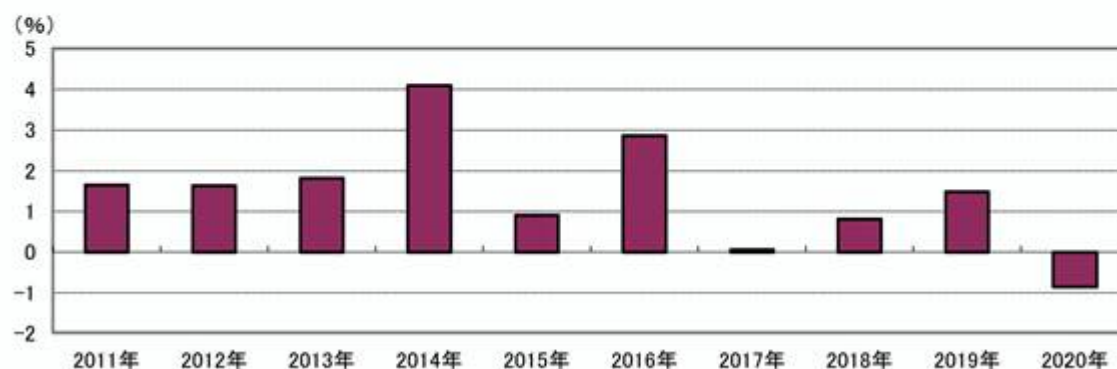
○ 組入上位10銘柄

銘柄名	償還期限	組入比率
第413回利付国債(2年)	2022/6/1	1.1%
第141回利付国債(5年)	2024/9/20	1.1%
第346回利付国債(10年)	2027/3/20	1.0%
第358回利付国債(10年)	2030/3/20	0.9%
第345回利付国債(10年)	2026/12/20	0.9%
第328回利付国債(10年)	2023/3/20	0.9%
第344回利付国債(10年)	2026/9/20	0.9%
第330回利付国債(10年)	2023/9/20	0.8%
第350回利付国債(10年)	2028/3/20	0.8%
第348回利付国債(10年)	2027/9/20	0.7%
合計		9.1%

○ 債券種別構成比

債券種別	組入比率
国債証券	77.4%
特殊債券	8.6%
地方債証券	7.1%
社債券	6.0%
合計	99.1%

◆ 年間収益率の推移



ファンドの運用実績は、あくまでも過去の実績であり、将来の運用成果を約束するものではありません。

第3【ファンドの経理状況】

1【財務諸表】

原届出書の該当部分の末尾に、以下の情報が追加されます。

< 追加 >

1. 当ファンドの中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）（以下「中間財務諸表等規則」といいます。）ならびに同規則第38条の3および第57条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）（以下「投資信託財産計算規則」といいます。）に基づいて作成しております。

また、中間財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

2. 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第20期中間計算期間（2020年5月16日から2020年11月15日まで）の中間財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による中間監査を受けております。

中間財務諸表

【日立国内債券インデックスファンド】

(1) 【中間貸借対照表】

(単位：円)

	第19期 2020年 5月15日現在	第20期中間計算期間末 2020年11月15日現在
資産の部		
流動資産		
金銭信託	-	33,616,153
コール・ローン	62,697,465	58,252,358
親投資信託受益証券	15,774,896,346	15,600,045,794
未収入金	77,400,000	13,500,000
流動資産合計	15,914,993,811	15,705,414,305
資産合計	15,914,993,811	15,705,414,305
負債の部		
流動負債		
未払解約金	113,106,404	55,980,332
未払受託者報酬	1,765,526	1,744,324
未払委託者報酬	7,944,805	7,849,362
未払利息	180	478
流動負債合計	122,816,915	65,574,496
負債合計	122,816,915	65,574,496
純資産の部		
元本等		
元本	12,139,336,401	12,071,252,371
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金 ()	3,652,840,495	3,568,587,438
元本等合計	15,792,176,896	15,639,839,809
純資産合計	15,792,176,896	15,639,839,809
負債純資産合計	15,914,993,811	15,705,414,305

（２）【中間損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第19期中間計算期間 自 2019年 5月16日 至 2019年11月15日	第20期中間計算期間 自 2020年 5月16日 至 2020年11月15日
営業収益		
有価証券売買等損益	73,167,074	54,150,552
営業収益合計	73,167,074	54,150,552
営業費用		
支払利息	17,348	15,781
受託者報酬	1,763,482	1,744,324
委託者報酬	7,935,571	7,849,362
営業費用合計	9,716,401	9,609,467
営業利益又は営業損失（ ）	63,450,673	63,760,019
経常利益又は経常損失（ ）	63,450,673	63,760,019
中間純利益又は中間純損失（ ）	63,450,673	63,760,019
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額（ ）	18,202,965	5,335,209
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	3,632,240,689	3,652,840,495
剰余金増加額又は欠損金減少額	528,152,407	348,351,667
中間一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	-	-
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	528,152,407	348,351,667
剰余金減少額又は欠損金増加額	405,441,444	374,179,914
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	405,441,444	374,179,914
中間追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	-	-
分配金	-	-
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	3,800,199,360	3,568,587,438

（３）【中間注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

１．有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。
２．収益及び費用の計上基準	有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。

（中間貸借対照表に関する注記）

区分	第19期計算期間末 2020年 5月15日現在	第20期中間計算期間末 2020年11月15日現在
１．計算期間の末日における受益権の総数	12,139,336,401口	12,071,252,371口
１口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	1.3009円 (13,009円)	1.2956円 (12,956円)

（中間損益及び剰余金計算書に関する注記）

区分	第19期中間計算期間 自 2019年 5月16日 至 2019年11月15日	第20期中間計算期間 自 2020年 5月16日 至 2020年11月15日
１．運用の指図に関する権限を委託するために要する費用	「日立国内債券インデックスマザーファンド」の信託財産の運用の指図に関する権限を委託するために要する費用として、信託財産に属する同親投資信託の信託財産の純資産総額に年10,000分の2.5の率を乗じて得た額を委託者報酬の中から支弁しております。	同左
２．分配金の計算過程	投資信託財産から生ずる利益は、信託終了時まで投資信託財産内に留保し、期中には分配を行わないため、分配金の計算過程の記載を行っておりません。	同左

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価に関する事項

項目	第20期中間計算期間末 2020年11月15日現在
１．中間貸借対照表計上額、時価及びその差額	中間貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、中間貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
２．時価の算定方法	親投資信託受益証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記に記載しております。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

（デリバティブ取引等に関する注記）

該当事項はありません。

（重要な後発事象に関する注記）

該当事項はありません。

（その他の注記）

元本の移動

区分	第19期計算期間末 自 2019年 5月16日 至 2020年 5月15日	第20期中間計算期間末 自 2020年 5月16日 至 2020年11月15日
投資信託財産に係る元本の状況		
期首元本額	12,018,848,802円	12,139,336,401円
期中追加設定元本額	3,454,211,054円	1,176,260,194円
期中一部解約元本額	3,333,723,455円	1,244,344,224円

（ご参考）

当ファンドは「日立国内債券インデックスマザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、中間貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」は、すべて同ファンドの受益証券です。なお、同ファンドの状況は、次のとおりです。

日立国内債券インデックスマザーファンド

以下に記載した情報は、監査の対象外であります。

貸借対照表

（単位：円）

	2020年 5月15日現在	2020年11月15日現在
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	207,517,213	643,478,239
国債証券	71,055,606,950	68,894,175,300
地方債証券	6,213,097,430	6,534,147,130
特殊債券	8,108,857,285	7,818,341,664
社債券	5,202,222,000	4,906,024,000
未収入金	93,000	-
未収利息	203,572,794	187,351,965
前払費用	2,657,712	2,030,685
流動資産合計	90,993,624,384	88,985,548,983
資産合計	90,993,624,384	88,985,548,983
負債の部		
流動負債		
未払金	-	101,091,000
未払解約金	77,400,000	13,500,000
未払利息	596	1,762
流動負債合計	77,400,596	114,592,762
負債合計	77,400,596	114,592,762
純資産の部		
元本等		
元本	64,108,529,684	62,882,218,117
剰余金		
剰余金又は欠損金（ ）	26,807,694,104	25,988,738,104
元本等合計	90,916,223,788	88,870,956,221
純資産合計	90,916,223,788	88,870,956,221
負債純資産合計	90,993,624,384	88,985,548,983

注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1.有価証券の評価基準及び評価方法	国債証券、地方債証券、特殊債券、社債券 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（但し、売気配相場は使用しない）、価格情報会社の提供する価額又は日本証券業協会発表の店頭基準気配値段等で評価しております。
2.収益及び費用の計上基準	受取利息 約定日基準で計上しております。 有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。

（貸借対照表に関する注記）

区分	2020年 5月15日現在	2020年11月15日現在
1.計算期間の末日における受益権の総数	64,108,529,684口	62,882,218,117口
1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	1.4182円 (14,182円)	1.4133円 (14,133円)

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価に関する事項

項目	2020年11月15日現在
1.貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2.時価の算定方法	有価証券等 重要な会計方針に係る事項に関する注記に記載しております。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

（デリバティブ取引等に関する注記）

該当事項はありません。

（重要な後発事象に関する注記）

該当事項はありません。

（その他の注記）

元本の移動

区分	自 2019年 5月16日 至 2020年 5月15日	自 2020年 5月16日 至 2020年11月15日
投資信託財産に係る元本の状況		
期首元本額	68,702,614,855円	64,108,529,684円
期中追加設定元本額	8,109,830,449円	2,464,613,664円
期中一部解約元本額	12,703,915,620円	3,690,925,231円
期末元本額	64,108,529,684円	62,882,218,117円
元本の内訳＊		
日立バランスファンド（株式70）	3,049,108,966円	3,448,157,185円
日立バランスファンド（株式50）	6,029,966,540円	6,572,296,266円
日立バランスファンド（株式30）	3,586,897,458円	3,731,835,389円
日立国内債券特化型ファンドN（非課税適格機関投資家専用）	40,319,374,978円	38,091,900,695円
日立国内債券インデックスファンド	11,123,181,742円	11,038,028,582円

（注）＊は当該親信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

2【ファンドの現況】

【純資産額計算書】

原届出書が以下の内容に更新・訂正されます。

<更新・訂正後>

（2020年12月末現在）

日立国内債券インデックスファンド

資産総額	15,747,177,268 円
負債総額	31,142,251 円
純資産総額（ - ）	15,716,035,017 円
発行済口数	12,125,873,485 口
1口当たり純資産額（ / ）	1.2961 円
（1万口当たり純資産額）	（12,961 円）

（ご参考）

日立国内債券インデックスマザーファンド

資産総額	89,567,506,621 円
負債総額	379,478,986 円
純資産総額（ - ）	89,188,027,635 円
発行済口数	63,073,566,844 口
1口当たり純資産額（ / ）	1.4140 円
（1万口当たり純資産額）	（14,140 円）

第三部【委託会社等の情報】

第 1【委託会社等の概況】

1【委託会社等の概況】

原届出書の該当情報が以下の内容に訂正されます。下線を附した部分が訂正箇所です。

< 訂正前 >

(1) 資本の額（2020年8月15日現在）

〔以下 略〕

< 訂正後 >

(1) 資本の額（2021年2月10日現在）

〔以下 略〕

2【事業の内容及び営業の概況】

原届出書が以下の内容に更新・訂正されます。

委託者は、株式会社日立製作所により1999年8月5日に設立された会社です。

委託者は、「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社として証券投資信託の設定を行うとともに、「金融商品取引法」に定める投資運用業および投資助言・代理業を営んでいます。

2020年12月末日現在、委託者が運用の指図を行っている投資信託の総ファンド数は、19本であり、その純資産総額の合計は545,763百万円です。（なお、親投資信託17本は、ファンド数及び純資産総額の合計からは除いております。）

基本的性格	募集形態	ファンド数 （本）	純資産総額 （百万円）
追加型株式投資信託	公募	7	151,621
	私募	12	394,142
合計		19	545,763

3【委託会社等の経理状況】

原届出書の該当部分が以下の内容に更新・訂正されるとともに、中間財務諸表が追加されます。

<更新・訂正後>

1. 委託会社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）第2条の規定により、「財務諸表等規則」及び「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）に基づいて作成しております。

また、委託会社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号、以下「中間財務諸表等規則」という。）ならびに同規則第38条および第57条の規定により、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）に基づいて作成しております。

2. 財務諸表及び中間財務諸表に記載している金額については、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

3. 委託会社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度（2019年4月1日から2020年3月31日まで）の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

また、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当中間会計期間（2020年4月1日から2020年9月30日まで）の中間財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による中間監査を受けております。

(1) 【貸借対照表】

(単位：千円)

	第20期 (2019年3月31日現在)		第21期 (2020年3月31日現在)	
資産の部				
流動資産				
現金及び預金		977		963
未収委託者報酬		271,798		284,168
未収運用受託報酬		3,448		3,072
関係会社預け金	1	1,222,024	1	1,352,571
前払費用		28,687		30,633
その他		219		87
流動資産合計		1,527,156		1,671,496
固定資産				
無形固定資産				
ソフトウェア		559		1,157
無形固定資産合計		559		1,157
投資その他の資産				
敷金		23,622		23,252
繰延税金資産		45,283		47,507
投資その他の資産合計		68,906		70,760
固定資産合計		69,465		71,917
資産合計		1,596,622		1,743,414

（単位：千円）

	第20期		第21期	
	（2019年3月31日現在）		（2020年3月31日現在）	
負債の部				
流動負債				
未払金	1	3	90,587	100,504
未払費用	1		392,396	422,513
未払法人税等	2		16,032	8,175
預り金			5,603	4,310
賞与引当金			27,742	29,141
流動負債合計			532,362	564,644
固定負債				
退職給付引当金			113,666	123,532
固定負債合計			113,666	123,532
負債合計			646,028	688,176
純資産の部				
株主資本				
資本金			100,000	100,000
資本剰余金				
その他資本剰余金			200,000	200,000
利益剰余金				
利益準備金			75,000	75,000
その他利益剰余金				
繰越利益剰余金			575,593	680,237
利益剰余金合計			650,593	755,237
株主資本合計			950,593	1,055,237
純資産合計			950,593	1,055,237
負債純資産合計			1,596,622	1,743,414

(2) 【損益計算書】

(単位：千円)

	第20期 (自 2018年4月 1日 至 2019年3月31日)	第21期 (自 2019年4月 1日 至 2020年3月31日)
営業収益		
委託者報酬	1,118,971	1,159,540
運用受託報酬	545,687	475,268
営業収益計	1,664,658	1,634,808
営業費用		
支払手数料	751,448	778,696
委託計算費	49,513	51,318
調査費	227,921	233,421
営業雑経費		
通信費	2,732	2,716
印刷費	4,519	3,310
諸会費	3,930	3,961
営業雑経費計	11,182	9,989
営業費用計	1,040,066	1,073,426
一般管理費		
給料		
役員報酬	20,678	21,544
給料・手当	222,665	215,923
賞与	1,681	1,895
給料計	245,025	239,362
交際費	3,817	2,271
旅費交通費	2,369	3,165
租税公課	149	81
不動産賃借料	33,883	34,145
賞与引当金繰入額	57,547	58,843
退職給付費用	10,181	9,865
その他の人件費	43,143	39,887
その他の不動産関係費	5,643	5,401
減価償却費	279	279
諸雑費	8,141	8,074
一般管理費計	1 410,183	1 401,379
営業利益	214,408	160,002
営業外収益		
受取利息	484	627
その他	46	40
営業外収益計	1 531	1 667
営業外費用		
為替差損	43	13
その他	34	25
営業外費用合計	77	39
経常利益	214,863	160,630
税引前当期純利益	214,863	160,630
法人税等	2 77,235	2 58,209
法人税等調整額	4,133	2,223
法人税等合計	81,368	55,985
当期純利益	133,494	104,644

(3) 【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：千円）

	株 主 資 本							純資産 合計
	資本金	資本剰余金		利 益 剰 余 金			株主資本 合計	
		その他 資本 剰余金	資本 剰余金 合計	利益 準備金	その他 利益剰余金	利益剰余金 合計		
					繰越利益 剰余金			
当 期 首 残 高	300,000		-	75,000	557,898	632,898	932,898	932,898
当 期 変 動 額								
減 資	200,000	200,000	200,000					-
剰余金の配当					115,800	115,800	115,800	115,800
当期純利益					133,494	133,494	133,494	133,494
当期変動額合計	200,000	200,000	200,000	-	17,694	17,694	17,694	17,694
当 期 末 残 高	100,000	200,000	200,000	75,000	575,593	650,593	950,593	950,593

当事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：千円）

	株 主 資 本							純資産 合計
	資本金	資本剰余金		利 益 剰 余 金			株主資本 合計	
		その他 資本 剰余金	資本 剰余金 合計	利益 準備金	その他 利益剰余金	利益剰余金 合計		
					繰越利益 剰余金			
当 期 首 残 高	100,000	200,000	200,000	75,000	575,593	650,593	950,593	950,593
当 期 変 動 額								
当期純利益					104,644	104,644	104,644	104,644
当期変動額合計	-	-	-	-	104,644	104,644	104,644	104,644
当 期 末 残 高	100,000	200,000	200,000	75,000	680,237	755,237	1,055,237	1,055,237

重要な会計方針

1. 固定資産の減価償却の方法	(1)無形固定資産 減価償却の方法は、自社利用ソフトウェアについて見込利用可能期間（5年）に基づく定額法により償却しております。
2. 引当金の計上基準	(1)賞与引当金 従業員賞与の支給に充てるため、支給見込額のうち、当期の負担額を計上しております。 (2)退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、計上しております。
3. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	(1)消費税等の処理方法 消費税および地方消費税の会計処理については税抜方式によっております。 (2)連結納税制度の適用 株式会社日立製作所を連結納税親会社とする法人税に係る連結納税制度を適用しております。

注記事項

(貸借対照表関係)

第20期 (2019年3月31日現在)	第21期 (2020年3月31日現在)
1. 関係会社に対する資産及び負債 関係会社預け金 1,222,024千円 未払金 49,609千円 未払費用 149千円	1. 関係会社に対する資産及び負債 関係会社預け金 1,352,571千円 未払金 37,778千円 未払費用 113千円
2. 未払法人税等の内訳 未払住民税 3,526千円 未払事業税 11,567千円 未払事業所税 938千円	2. 未払法人税等の内訳 未払住民税 2,127千円 未払事業税 5,135千円 未払事業所税 912千円
3. 消費税等の取扱い 未払消費税は、金額的重要性が乏しいため、流動負債の「未払金」に含めて表示しております。	3. 消費税等の取扱い 同左

(損益計算書関係)

第20期 (自 2018年4月 1日 至 2019年3月31日)	第21期 (自 2019年4月 1日 至 2020年3月31日)
1. 関係会社との取引高 一般管理費 7,971千円 営業外収益 484千円	1. 関係会社との取引高 一般管理費 6,791千円 営業外収益 627千円
2. 法人税等には、住民税及び事業税を含んでおります。	2. 同左

（株主資本等変動計算書関係）

第20期 (自 2018年4月 1日 至 2019年3月31日)	第21期 (自 2019年4月 1日 至 2020年3月31日)
1. 発行済株式に関する事項 (1) 株式の種類 普通株式 (2) 当事業年度期首株式数 6,000株 (3) 当事業年度増加株式数 - (4) 当事業年度減少株式数 - (5) 当事業年度末株式数 6,000株 2. 自己株式に関する事項 - 3. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項 - 4. 配当に関する事項 (1) 当事業年度中に行った剰余金の配当 決議 2018年5月25日 第19回定時株主総会 株式の種類 普通株式 配当金の総額 115,800,000円 1株当たり配当額 19,300円 基準日 2018年 3月31日 効力発生日 2018年 5月28日 (2) 当事業年度の末日後に行う剰余金の配当 該当事項はありません。	1. 発行済株式に関する事項 (1) 株式の種類 普通株式 (2) 当事業年度期首株式数 6,000株 (3) 当事業年度増加株式数 - (4) 当事業年度減少株式数 - (5) 当事業年度末株式数 6,000株 2. 自己株式に関する事項 - 3. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項 - 4. 配当に関する事項 (1) 当事業年度中に行った剰余金の配当 - (2) 当事業年度の末日後に行う剰余金の配当 -

（リース取引関係）

オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	第20期 (自 2018年4月 1日 至 2019年3月31日)	第21期 (自 2019年4月 1日 至 2020年3月31日)
1年内	2,443千円	2,443千円
1年超	6,311千円	3,868千円
合計	8,754千円	6,311千円

（金融商品関係）

前事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

1．金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取組み方針

当社は、投資運用業、投資助言・代理業を行っており、当社の資金運用については、銀行預金及び親会社である株式会社日立製作所への預け金に限定しており、金融機関からの資金調達は行っておりません。

(2)金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である未収委託者報酬は、投資信託約款に基づき、信託財産から委託者に対して支払われる信託報酬の未払金額であり、信託財産は受託銀行において分別保管されているため、信用リスクはほとんどないと認識しております。

未収運用受託報酬は、顧客の信用リスクに晒されておりますが、ほとんどが企業年金の顧客であり、顧客との新規契約には社内審査を行っておりリスクは僅少です。

リスク管理規程に基づき諸リスクの管理運営を行っております。

また、資金管理にあたっては、投資信託財産に属する金銭を信託銀行で管理することで、投資信託委託会社としての金銭等との混同を来さないようにしております。

2．金融商品の時価等に関する事項

2019年3月31日における貸借対照表計上額、時価、及びこれらの差額については次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません（（注2）参照）。

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
現金及び預金	977	977	-
未収委託者報酬	271,798	271,798	-
未収運用受託報酬	3,448	3,448	-
関係会社預け金	1,222,024	1,222,024	-
資産計	1,498,249	1,498,249	-
未払金	90,587	90,587	-
未払費用	392,396	392,396	-
負債計	482,984	482,984	-

（注1）金融商品の時価の算定方法に関する事項

現金及び預金、未収委託者報酬、未収運用受託報酬、関係会社預け金、未払金、並びに未払費用これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

（注2）時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

（単位：千円）

	第19期 (2018年3月31日現在)	第20期 (2019年3月31日現在)
敷金	23,992	23,622

（ ）敷金については、償還時期を合理的に見積ることができず、時価を把握する事が極めて困難と認められるため、時価評価は行っておりません。

（注3）金銭債権の決算日後の償還予定額

（単位：千円）

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預金	977	-	-	-
未収委託者報酬	271,798	-	-	-
未収運用受託報酬	3,448	-	-	-
関係会社預け金	1,222,024	-	-	-
合計	1,498,249	-	-	-

当事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組み方針

当社は、投資運用業、投資助言・代理業を行っており、当社の資金運用については、銀行預金及び親会社である株式会社日立製作所への預け金に限定しており、金融機関からの資金調達は行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である未収委託者報酬は、投資信託約款に基づき、信託財産から委託者に対して支払われる信託報酬の未払金額であり、信託財産は受託銀行において分別保管されているため、信用リスクはほとんどないと認識しております。

未収運用受託報酬は、顧客の信用リスクに晒されておりますが、ほとんどが企業年金の顧客であり、顧客との新規契約には社内審査を行っておりリスクは僅少です。

リスク管理規程に基づき諸リスクの管理運営を行っております。

また、資金管理にあたっては、投資信託財産に属する金銭を信託銀行で管理することで、投資信託委託会社としての金銭等との混同を来さないようにしております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2020年3月31日における貸借対照表計上額、時価、及びこれらの差額については次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません（（注2）参照）。

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
現金及び預金	963	963	-
未収委託者報酬	284,168	284,168	-
未収運用受託報酬	3,072	3,072	-
関係会社預け金	1,352,571	1,352,571	-
資産計	1,640,775	1,640,775	-
未払金	100,504	100,504	-
未払費用	422,513	422,513	-
負債計	523,017	523,017	-

（注1）金融商品の時価の算定方法に関する事項

現金及び預金、未収委託者報酬、未収運用受託報酬、関係会社預け金、未払金、並びに未払費用これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

（注2）時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

（単位：千円）

	第20期 （2019年3月31日現在）	第21期 （2020年3月31日現在）
敷金	23,622	23,252

（ ）敷金については、償還時期を合理的に見積ることができず、時価を把握する事が極めて困難と認められるため、時価評価は行っておりません。

（注3）金銭債権の決算日後の償還予定額

（単位：千円）

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預金	963	-	-	-
未収委託者報酬	284,168	-	-	-
未収運用受託報酬	3,072	-	-	-
関係会社預け金	1,352,571	-	-	-
合計	1,640,775	-	-	-

（有価証券関係）

第20期 (自 2018年4月 1日 至 2019年3月31日)	第21期 (自 2019年4月 1日 至 2020年3月31日)
該当事項はありません。	同左

（デリバティブ取引関係）

第20期 (自 2018年4月 1日 至 2019年3月31日)	第21期 (自 2019年4月 1日 至 2020年3月31日)
該当事項はありません。	同左

（退職給付関係）

第20期 (2019年3月31日現在)	第21期 (2020年3月31日現在)
1. 採用している退職給付制度の概要 当社は、確定給付型の制度として、退職一時金制度を採用しております。なお、退職一時金制度については設立時に設定しております。	1. 採用している退職給付制度の概要 同左
2. 退職給付債務に関する事項 退職給付債務 113,666千円（退職給付引当金）	2. 退職給付債務に関する事項 退職給付債務 123,532千円（退職給付引当金）
3. 退職給付費用に関する事項 勤務費用 10,181千円（退職給付費用）	3. 退職給付費用に関する事項 勤務費用 9,865千円（退職給付費用）
4. なお、退職給付債務および退職給付費用の算定方法として簡便法を採用しております。	4. 同左

（税効果会計関係）

第20期 (自 2018年4月 1日 至 2019年3月31日)	第21期 (自 2019年4月 1日 至 2020年3月31日)
1. 繰延税金資産の発生的主要原因別内訳 (繰延税金資産) 賞与引当金 9,595 千円 退職給付引当金 39,328 未払事業税 4,001 未払社会保険料 1,445 その他 3,382 繰延税金資産小計 57,753 税務上の繰越欠損金に係る 評価性引当額 — 将来減算一時差異等の合計 に係る評価性引当額 12,469 評価性引当額小計 12,469 繰延税金資産合計 45,283 (注) 評価性引当額が12,469千円増加しております。 主な理由は、将来課税所得を見直したことに伴う 退職給付引当金に係る評価性引当額の増加による ものです。 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負 担率との差異要因 (%) 法定実効税率 34.6 (調整) 交際費等永久に損金に算入されない項目 0.4 その他 2.9 税効果会計適用後の法人税等の負担率 37.9	1. 繰延税金資産の発生的主要原因別内訳 (繰延税金資産) 賞与引当金 10,079 千円 退職給付引当金 42,729 未払事業税 1,776 未払社会保険料 1,598 その他 3,999 繰延税金資産小計 60,184 税務上の繰越欠損金に係る 評価性引当額 — 将来減算一時差異等の合計 に係る評価性引当額 12,676 評価性引当額小計 12,676 繰延税金資産合計 47,507 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負 担率との差異要因 (%) 法定実効税率 34.6 (調整) 交際費等永久に損金に算入されない項目 0.3 その他 0.0 税効果会計適用後の法人税等の負担率 34.9

（ストックオプション等関係）

第20期 (自 2018年4月 1日 至 2019年3月31日)	第21期 (自 2019年4月 1日 至 2020年3月31日)
該当事項はありません。	同左

（持分法損益等関係）

第20期 (自 2018年4月 1日 至 2019年3月31日)	第21期 (自 2019年4月 1日 至 2020年3月31日)
該当事項はありません。	同左

（資産除去債務関係）

第20期 (自 2018年4月 1日 至 2019年3月31日)	第21期 (自 2019年4月 1日 至 2020年3月31日)																
1. 当該資産除去債務の概要 当本店は建物管理者との不動産賃貸借契約に基づき、賃貸期間終了時に原状回復する義務を有しているため、契約及び法令上の義務に関して資産除去債務を認識しております。 また、当会計年度末における資産除去債務は、負債計上に代えて、不動産賃貸借契約に関連する敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、当会計年度の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。 2. 当該資産除去債務の金額算定方法 資産除去債務の金額は本店移転の実績を鑑み合理的に見積っており、使用見込期間は30年と見積もって計算しております。 3. 当会計年度における当該資産除去債務の総額の増減 <table> <tr> <td>期首残高</td><td>1,973千円</td></tr> <tr> <td>建物賃貸借契約に伴う 資産除去債務の増加額</td><td>- 千円</td></tr> <tr> <td>当年度の負担に属する償却額</td><td>370千円</td></tr> <tr> <td>期末残高</td><td>2,343千円</td></tr> </table>	期首残高	1,973千円	建物賃貸借契約に伴う 資産除去債務の増加額	- 千円	当年度の負担に属する償却額	370千円	期末残高	2,343千円	1. 当該資産除去債務の概要 当本店は建物管理者との不動産賃貸借契約に基づき、賃貸期間終了時に原状回復する義務を有しているため、契約及び法令上の義務に関して資産除去債務を認識しております。 また、当会計年度末における資産除去債務は、負債計上に代えて、不動産賃貸借契約に関連する敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、当会計年度の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。 2. 当該資産除去債務の金額算定方法 資産除去債務の金額は本店移転の実績を鑑み合理的に見積っており、使用見込期間は30年と見積もって計算しております。 3. 当会計年度における当該資産除去債務の総額の増減 <table> <tr> <td>期首残高</td><td>2,343千円</td></tr> <tr> <td>建物賃貸借契約に伴う 資産除去債務の増加額</td><td>- 千円</td></tr> <tr> <td>当年度の負担に属する償却額</td><td>370千円</td></tr> <tr> <td>期末残高</td><td>2,713千円</td></tr> </table>	期首残高	2,343千円	建物賃貸借契約に伴う 資産除去債務の増加額	- 千円	当年度の負担に属する償却額	370千円	期末残高	2,713千円
期首残高	1,973千円																
建物賃貸借契約に伴う 資産除去債務の増加額	- 千円																
当年度の負担に属する償却額	370千円																
期末残高	2,343千円																
期首残高	2,343千円																
建物賃貸借契約に伴う 資産除去債務の増加額	- 千円																
当年度の負担に属する償却額	370千円																
期末残高	2,713千円																

（セグメント情報等）

前事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

1. セグメント情報

当社は投資運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2. 関連情報

(1)製品・サービスごとの情報

当社の製品・サービス区分の決定方法は、損益計算書の営業収益の区分と同一であることから、製品・サービスごとの営業収益の記載を省略しております。

(2)地域ごとの情報

売上高

本邦の外部顧客からの営業収益に区分した金額が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、地域ごとの営業収益の記載を省略しております。

有形固定資産

該当事項はありません。

(3)主要な顧客ごとの情報

顧客の名称または氏名	売上高（千円）
日立企業年金基金	358,388
日立国内株式特化型ファンド（大口）（注）	264,992
日立国内株式厳選投資ファンド（大口）（注）	251,307

（注）当社は、投資信託委託会社として、約款に基づき投資信託財産から委託者報酬を得ております。

そのため、投資信託からの営業収益については当該投資信託を顧客として開示しております。

当事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

1. セグメント情報

当社は投資運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2. 関連情報

(1)製品・サービスごとの情報

当社の製品・サービス区分の決定方法は、損益計算書の営業収益の区分と同一であることから、製品・サービスごとの営業収益の記載を省略しております。

(2)地域ごとの情報

売上高

本邦の外部顧客からの営業収益に区分した金額が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、地域ごとの営業収益の記載を省略しております。

有形固定資産

該当事項はありません。

(3)主要な顧客ごとの情報

顧客の名称または氏名	売上高（千円）
日立企業年金基金	300,000
日立国内株式特化型ファンド（大口）（注）	308,481
日立国内株式厳選投資ファンド（大口）（注）	245,880

（注）当社は、投資信託委託会社として、約款に基づき投資信託財産から委託者報酬を得ております。

そのため、投資信託からの営業収益については当該投資信託を顧客として開示しております。

(関連当事者情報)

前事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

1. 関連当事者との取引

(ア)財務諸表提出会社の親会社及び主要株主等

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の被所有割合	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の受入等	事業上の関係				
主要株主	㈱日立製作所	東京都千代田区	458,790 百万円	電機機器製造業	100.0%	受入1名 兼任3名	営業上の取引、資金の預け入れ等	連結納税の未払金の支払い	59,080	未払金	49,088
								預け金の利息	484	未収入金	-
								親会社に対する預け金の増加	1,765,486	関係会社預け金	1,222,024
								親会社に対する預け金の減少	1,795,577		

(注) 1. 記載金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件および取引条件の決定方法等

関係会社預け金の金利：市場金利に基づいて決定しております。

3. 役員の受入1名は当社代表取締役1名、役員の兼任3名は当社非常勤取締役2名、当社非常勤監査役1名です。

(イ)財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び財務諸表提出会社のその他関係会社の子会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の被所有割合	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の受入等	事業上の関係				
同一の親会社を持つ会社	㈱日立アーバンインベストメント	東京都千代田区	2,000 百万円	不動産業	-	-	建物の賃借	敷金の支払	-	敷金	23,622

(注) 1. 記載金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件および取引条件の決定方法等

近隣の取引事例を参考の上、決定しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

株式会社日立製作所（東京証券取引所、名古屋証券取引所に上場）

当事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

1. 関連当事者との取引

（ア）財務諸表提出会社の親会社及び主要株主等

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の被所有割合	関係内容		取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
						役員の受入等	事業上の関係				
主要株主	㈱日立製作所	東京都千代田区	458,790 百万円	電機機器製造業	100.0%	受入1名 兼任3名	営業上の取引、資金の預け入れ等	連結納税の未払金の支払い	49,088	未払金	37,245
								預け金の利息	627	未収入金	-
								親会社に対する預け金の増加	1,696,826	関係会社預け金	1,352,571
								親会社に対する預け金の減少	1,566,279		

（注）１．記載金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

２．取引条件および取引条件の決定方法等

関係会社預け金の金利：市場金利に基づいて決定しております。

３．役員の受入1名は当社代表取締役1名、役員の兼任3名は当社非常勤取締役2名、当社非常勤監査役1名です。

（イ）財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び財務諸表提出会社のその他関係会社の子会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の被所有割合	関係内容		取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
						役員の受入等	事業上の関係				
同一の親会社を持つ会社	㈱日立アーバンインベストメント	東京都千代田区	2,000 百万円	不動産業	-	-	建物の賃借	敷金の支払	-	敷金	23,252

（注）１．記載金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

２．取引条件および取引条件の決定方法等

近隣の取引事例を参考の上、決定しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

株式会社日立製作所（東京証券取引所、名古屋証券取引所に上場）

（1株当たり情報）

第20期 （自 2018年4月 1日 至 2019年3月31日）	第21期 （自 2019年4月 1日 至 2020年3月31日）
1株当たり純資産額 158,432円20銭 1株当たり当期純利益 22,249円05銭 なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	1株当たり純資産額 175,872円90銭 1株当たり当期純利益 17,440円70銭 なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
1株当たり当期純利益の算定上の基礎 損益計算書上の当期純利益 133,494千円 普通株主に帰属しない金額の主要な内訳 該当事項なし 普通株式に係る当期純利益 133,494千円 普通株式の期中平均株式数 6,000株	1株当たり当期純利益の算定上の基礎 損益計算書上の当期純利益 104,644千円 普通株主に帰属しない金額の主要な内訳 該当事項なし 普通株式に係る当期純利益 104,644千円 普通株式の期中平均株式数 6,000株

（重要な後発事象）

第20期 （自 2018年4月 1日 至 2019年3月31日）	第21期 （自 2019年4月 1日 至 2020年3月31日）
該当事項はありません。	同左

中間財務諸表

(1) 中間貸借対照表

(単位：千円)

当中間会計期間 (2020年9月30日現在)	
資産の部	
流動資産	
現金及び預金	697
未収委託者報酬	277,994
未収運用受託報酬	153,373
関係会社預け金	1,219,164
前払費用	21,719
その他	12,421
流動資産合計	1,685,370
固定資産	
無形固定資産	
ソフトウェア	973
無形固定資産合計	973
投資その他の資産	
敷金	23,067
繰延税金資産	47,507
投資その他の資産合計	70,575
固定資産合計	71,548
資産合計	1,756,919

(単位：千円)

当中間会計期間 (2020年9月30日現在)	
負債の部	
流動負債	
未払金	1 49,867
未払費用	403,964
未払法人税等	29,692
預り金	3,046
賞与引当金	31,299
流動負債合計	517,869
固定負債	
退職給付引当金	127,659
固定負債合計	127,659
負債合計	645,528
純資産の部	
株主資本	
資本金	100,000
資本剰余金	
その他資本剰余金	200,000
利益剰余金	
利益準備金	75,000

その他利益剰余金	
繰越利益剰余金	736,390
利益剰余金合計	811,390
株主資本合計	1,111,390
純資産合計	1,111,390
負債純資産合計	1,756,919

(2) 中間損益計算書

(単位：千円)

	当中間会計期間 (自 2020年4月 1日 至 2020年9月30日)	
営業収益		
委託者報酬		511,711
運用受託報酬		267,398
営業収益計		779,109
営業費用		
支払手数料		343,817
委託計算費		23,045
調査費		117,446
営業雑経費		
通信費		1,468
印刷費		1,570
諸会費		2,469
営業雑経費計		5,507
営業費用計		489,816
一般管理費		
給料		
役員報酬		10,853
給料・手当		112,512
賞与		945
給料計		124,310
交際費		36
旅費交通費		148
租税公課		50
不動産賃借料		17,139
賞与引当金繰入額		31,299
退職給付費用		4,127
その他の人件費		20,619
その他の不動産関係費		2,678
減価償却費	1	183
諸雑費		3,269
一般管理費計		203,863
営業利益		85,429
営業外収益		
受取利息		345
為替差益		8
その他		20
営業外収益計		374
営業外費用		
雑損失		-
営業外費用計		-
経常利益		85,803
税引前中間純利益		85,803
法人税等	2	29,650
中間純利益		56,153

(3) 中間株主資本等変動計算書

当中間会計期間（自 2020年4月1日 至 2020年9月30日）

（単位：千円）

	株 主 資 本							純資産 合計
	資本金	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金			株主資本 合計	
		その他 資本 剰余金	資本 剰余金 合計	利益 準備金	その他 利益 剰余金	利益 剰余金 合計		
					繰越利益 剰余金			
当 期 首 残 高	100,000	200,000	200,000	75,000	680,237	755,237	1,055,237	1,055,237
当 中 間 期 変 動 額								
中 間 純 利 益					56,153	56,153	56,153	56,153
当中間期変動額合計	-	-	-	-	56,153	56,153	56,153	56,153
当 中 間 期 末 残 高	100,000	200,000	200,000	75,000	736,390	811,390	1,111,390	1,111,390

重要な会計方針

1．固定資産の減価償却の方法	(1)無形固定資産 減価償却の方法は、自社利用ソフトウェアについて見込利用可能期間（5年）に基づく定額法により償却しております。
2．引当金の計上基準	(1)賞与引当金 従業員賞与の支給に充てるため、支給見込み額のうち、当中間会計期間末に発生していると認められる額を計上しております。 (2)退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込み額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。
3．その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項	(1)消費税等の処理方法 消費税および地方消費税の会計処理については税抜方式によっております。 (2)連結納税制度の適用 株式会社日立製作所を連結親法人とする法人税に係る連結納税制度を適用しております。

注記事項

(中間貸借対照表関係)

当中間会計期間 (自 2020年4月 1日 至 2020年9月30日)	
1 消費税等の取扱い	仮払消費税等及び仮受消費税等は、相殺のうえ、金額的重要性が乏しいため、流動負債の「未払金」に含めて表示しております。

(中間損益計算書関係)

当中間会計期間 (自 2020年4月 1日 至 2020年9月30日)	
1 減価償却実施額は、次のとおりであります。	
無形固定資産	183千円
2 税効果会計の適用に当たり「簡便法」を採用しておりますので、法人税等調整額を含めた金額で、一括掲記しております。	

（中間株主資本等変動計算書関係）

当中間会計期間 (自 2020年4月 1日 至 2020年9月30日)				
1．発行済株式に関する事項				
株式の種類	当事業年度期首 株式数	増加	減少	当中間会計期間末 株式数
普通株式	6,000株	-	-	6,000株
2．自己株式に関する事項 該当事項はありません。				
3．新株予約権及び自己新株予約権に関する事項 該当事項はありません。				
4．配当に関する事項 該当事項はありません。				

（リース取引関係）

オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

当中間会計期間 (自 2020年4月 1日 至 2020年9月30日)	
1年内	2,443千円
1年超	2,646千円
合計	5,089千円

（金融商品関係）

当中間会計期間（自 2020年4月1日 至 2020年9月30日）

1．金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取組み方針

当社は、投資運用業、投資助言・代理業を行っており、当社の資金運用については、銀行預金及び親会社である株式会社日立製作所への預け金に限定しており、金融機関からの資金調達は行っておりません。

(2)金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である未収委託者報酬は、投資信託約款に基づき、信託財産から委託者に対して支払われる信託報酬の未払金額であり、信託財産は受託銀行において分別保管されているため、信用リスクはほとんどないと認識しております。

未収運用受託報酬は、顧客の信用リスクに晒されておりますが、ほとんどが企業年金の顧客であり、顧客との新規契約には社内審査を行っておりリスクは僅少です。

リスク管理規程に基づき諸リスクの管理運営を行っております。

また、資金管理にあたっては、投資信託財産に属する金銭を信託銀行で管理することで、投資信託委託会社としての金銭等との混同を来さないようにしております。

2．金融商品の時価等に関する事項

2020年9月30日における中間貸借対照表計上額、時価、及びこれらの差額については次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません（（注2）参照）。

（単位：千円）

	中間貸借対照表計上額	時価	差額
現金及び預金	697	697	-
未収委託者報酬	277,994	277,994	-
未収運用受託報酬	153,373	153,373	-
関係会社預け金	1,219,164	1,219,164	-
資産計	1,651,229	1,651,229	-
未払金	49,867	49,867	-
未払費用	403,964	403,964	-
負債計	453,831	453,831	-

（注1）金融商品の時価の算定方法に関する事項

現金及び預金、未収委託者報酬、未収運用受託報酬、関係会社預け金、未払金、並びに未払費用
これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

（注2）時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

（単位：千円）

	当中間会計期間 （2020年9月30日現在）
敷金	23,067

（ ）敷金については、償還時期を合理的に見積ることができず、時価を把握する事が極めて困難と認められるため、時価評価は行っておりません。

（注3）金銭債権の決算日後の償還予定額

（単位：千円）

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預金	697	-	-	-
未収委託者報酬	277,994	-	-	-
未収運用受託報酬	153,373	-	-	-
関係会社預け金	1,219,164	-	-	-
合計	1,651,229	-	-	-

（有価証券関係）

当中間会計期間 （自 2020年4月 1日 至 2020年9月30日）
該当事項はありません。

（デリバティブ取引関係）

当中間会計期間 （自 2020年4月 1日 至 2020年9月30日）
該当事項はありません。

（持分法損益等関係）

当中間会計期間 （自 2020年4月 1日 至 2020年9月30日）
該当事項はありません。

（資産除去債務関係）

当中間会計期間 (自 2020年4月 1日 至 2020年9月30日)	
1. 当該資産除去債務の概要	
当社本店は建物管理者との不動産賃貸借契約に基づき、賃貸期間終了時に原状回復する義務を有しているため、契約及び法令上の義務に関して資産除去債務を認識しております。	
また、当中間会計期間末における資産除去債務は、負債計上に代えて、不動産賃貸借契約に関連する敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、当中間会計期間末の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。	
2. 当該資産除去債務の金額算定方法	
資産除去債務の金額は本店移転の実績を鑑み合理的に見積っており、使用見込期間は30年と見積もって計算しております。	
3. 当中間会計期間中における当該資産除去債務の総額の増減	
期首残高	2,713千円
建物賃貸借契約に伴う 資産除去債務の増加額	- 千円
当中間会計期間の負担に属する償却額	185千円
当中間会計期間末残高	2,898千円

（セグメント情報等）

当中間会計期間（自 2020年4月1日 至 2020年9月30日）

1. セグメント情報

当社は投資運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2. 関連情報

(1) 製品・サービスごとの情報

当社の製品・サービス区分の決定方法は、中間損益計算書の営業収益の区分と同一であることから、製品・サービスごとの営業収益の記載を省略しております。

(2) 地域ごとの情報

売上高

本邦の外部顧客からの営業収益に区分した金額が中間損益計算書の営業収益の90%を超えるため、地域ごとの営業収益の記載を省略しております。

有形固定資産

該当事項はありません。

(3) 主要な顧客ごとの情報

（単位：千円）

顧客の名称または氏名	売上高
日立企業年金基金	186,579
日立国内株式特化型ファンド（大口）（注）	143,998
日立国内株式厳選投資ファンド（大口）（注）	108,889

（注）当社は、投資信託委託会社として、約款に基づき投資信託財産から委託者報酬を得ております。

そのため、投資信託からの営業収益については当該投資信託を顧客として開示しております。

（1株当たり情報）

当中間会計期間 （自 2020年4月 1日 至 2020年9月30日）	
1株当たり純資産額	185,231.76円
1株当たり中間純利益	9,358.85円
なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	
1株当たり中間純利益の算定上の基礎	
中間損益計算書上の中間純利益	56,153千円
普通株主に帰属しない金額の主要な内訳	- 千円
普通株式に係る中間純利益	56,153千円
普通株式の期中平均株式数	6,000株

（重要な後発事象）

当中間会計期間 （自 2020年4月 1日 至 2020年9月30日）
該当事項はありません。

第 2 【その他の関係法人の概況】

1 【名称、資本金の額及び事業の内容】

< 訂正前 >

（2020年6月末現在）

〔以下 略〕

< 訂正後 >

（2020年12月末現在）

〔以下 略〕

独立監査人の監査報告書

2020年5月21日

日立投資顧問株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員

業務執行社員

公認会計士

亀井 純子

印

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日立投資顧問株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの第21期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日立投資顧問株式会社の2020年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者及び監査役の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、独立監査人の監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

[当期委託会社中間監査報告書へ](#)

独立監査人の中間監査報告書

2020年11月20日

日立投資顧問株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員

公認会計士

大関 康広

印

業務執行社員

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理の状況」に掲げられている日立投資顧問株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの第22期事業年度の中間会計期間（2020年4月1日から2020年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、日立投資顧問株式会社の2020年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（2020年4月1日から2020年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者及び監査役の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又

は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。

- ・ 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、独立監査人の中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. X B R L データは中間監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

2021年1月22日

日立投資顧問株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員

業務執行社員

公認会計士

亀井 純子

印

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている日立国内債券インデックスファンドの2020年5月16日から2020年11月15日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、日立国内債券インデックスファンドの2020年11月15日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（2020年5月16日から2020年11月15日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、日立投資顧問株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・ 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。
監査人は、経営者に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

日立投資顧問株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は、独立監査人の中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. X B R L データは中間監査の対象には含まれていません。

[当期委託会社監査報告書へ](#)